

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【公表番号】特表2021-503760(P2021-503760A)

【公表日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2021-006

【出願番号】特願2020-526419(P2020-526419)

【国際特許分類】

H 04 W 24/04 (2009.01)

H 04 W 16/28 (2009.01)

H 04 B 7/06 (2006.01)

【F I】

H 04 W 24/04

H 04 W 16/28

H 04 B 7/06 9 8 4

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月6日(2021.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信のための方法であって、

基地局から受信されたダウンリンク制御チャネルの第1の基準信号と第2の基準信号との間の送信電力比のダイナミックレンジを特定するステップと、

前記送信電力比の前記ダイナミックレンジに少なくとも部分的に基づいてビーム障害ステータスを判定するステップと、

前記ビーム障害ステータスに従って前記基地局と通信するステップとを含む方法。

【請求項2】

前記第1の基準信号は、チャネル状態情報基準信号(CSI-RS)であり、前記第2の基準信号は、物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCH)の復調基準信号(DMRS)である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記送信電力比の前記ダイナミックレンジを特定する前記ステップは、

前記基地局から前記送信電力比の前記ダイナミックレンジの指示を受信するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記送信電力比の前記ダイナミックレンジを特定する前記ステップは、

前記CSI-RSの設定の指示を受信するステップと、

前記CSI-RSの前記設定の前記指示に少なくとも部分的に基づいて前記送信電力比の前記ダイナミックレンジを決定するステップとを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

ワイヤレス通信のための方法であって、

ユーザ機器(UE)へのダウンリンク制御チャネルの第1の基準信号と第2の基準信号との間の送信電力比のダイナミックレンジを特定するステップと、

前記UEによる前記送信電力比の前記ダイナミックレンジの特定を容易にする信号を前記

UEに送信するステップと、

前記送信電力比の前記ダイナミックレンジに少なくとも部分的に基づいてビーム障害ステータスレポートを受信するステップと、

前記ビーム障害ステータスレポートに従って前記UEと通信するステップとを含む方法。

【請求項6】

前記第1の基準信号は、チャネル状態情報基準信号(CSI-RS)であり、前記第2の基準信号は、物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCH)の復調基準信号(DMRS)である、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記信号は、前記送信電力比の前記ダイナミックレンジの指示を含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記CSI-RSの設定の指示を送信するステップであって、前記設定が、前記送信電力比の前記ダイナミックレンジを指示する、ステップをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項9】

プロセッサによる実行時に請求項1～4または請求項5～8のいずれか一項に記載の方法を実行するための命令を有するコンピュータプログラム。

【請求項10】

ワイヤレス通信のための装置であって、

基地局から受信されたダウンリンク制御チャネルの第1の基準信号と第2の基準信号との間の送信電力比のダイナミックレンジを特定するための手段と、

前記送信電力比の前記ダイナミックレンジに少なくとも部分的に基づいてビーム障害ステータスを判定するための手段と、

前記ビーム障害ステータスに従って前記基地局と通信するための手段とを備える装置。

【請求項11】

前記第1の基準信号は、チャネル状態情報基準信号(CSI-RS)であり、前記第2の基準信号は、物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCH)の復調基準信号(DMRS)である、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記送信電力比の前記ダイナミックレンジを特定するための前記手段は、

前記基地局から前記送信電力比の前記ダイナミックレンジの指示を受信するための手段を備える、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

ワイヤレス通信のための装置であって、

ユーザ機器(UE)へのダウンリンク制御チャネルの第1の基準信号と第2の基準信号との間の送信電力比のダイナミックレンジを特定するための手段と、

前記UEによる前記送信電力比の前記ダイナミックレンジの特定を容易にする信号を前記UEに送信するための手段と、

前記送信電力比の前記ダイナミックレンジに少なくとも部分的に基づいてビーム障害ステータスレポートを受信するための手段と、

前記ビーム障害ステータスレポートに従って前記UEと通信するための手段とを備える装置。

【請求項14】

前記第1の基準信号は、チャネル状態情報基準信号(CSI-RS)であり、前記第2の基準信号は、物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCH)の復調基準信号(DMRS)である、請求項13に記載の装置。

【請求項15】

前記信号は、前記送信電力比の前記ダイナミックレンジの指示を含む、請求項14に記載の装置。